

会議録

会議名称	令和5年度第1回南砺市指定管理者評価委員会
開催日時	令和5年7月21日（金曜日） 午後3時～午後5時
開催場所	南砺市役所本館401会議室
出席者（19名）	<p>委員（7名）</p> <p>委員長 新町 栄一（元一般財団法人北陸経済研究所 特別研究員）</p> <p>職務代理者 竹田 達矢（不動産鑑定士 元高岡法科大学 准教授）</p> <p>委員 前田 信子（南砺市女性団体連絡協議会）</p> <p>委員 武田 和一（公募委員）</p> <p>委員 南部 望（公募委員）</p> <p>委員 市川 孝弘（総合政策部長）</p> <p>委員 岩本 真佐美（市民協働部長）</p> <p>事務局（4名）</p> <p>総務部長 米澤 正好</p> <p>行革・施設管理課長 中島 吉範</p> <p>行革・施設管理課 主幹 宮内 清和</p> <p>行革・施設管理課 副主幹 富田 大輔</p> <p>施設所管課（8名）</p> <p>商工企業立地課商工振興係 池田 聖子</p> <p>交流観光まちづくり課観光施設係長 板鼻 喜久雄</p> <p>林政課林政係長 平瀬 大然</p> <p>地域包括ケア課長寿介護係長 亀田 明子</p> <p>福祉課社会福祉係長 溝口 善晴</p> <p>建設維持課公園・河川係 主査 山田 修</p> <p>生涯学習スポーツ課生涯学習係長 中川 浩伸</p> <p>生涯学習スポーツ課スポーツ係長 南田 哲幸</p>
会議内容	<p>委員紹介</p> <p>委員長選任 委員互選により、新町栄一委員に決定</p> <p>職務代理者選任 委員長指名により、竹田達矢委員に決定</p> <p>委員長挨拶</p> <p>議事</p> <p>1) モニタリング結果に基づく総合的な評価について「資料1」</p> <p>2) モニタリング評価に基づく総合評価結果について「資料2（非公開資料）」</p> <p>その他</p>

議事の審議内容（施設毎に意見を集約）
1) モニタリング結果に基づく総合的な評価について「資料1」 事務局より「資料1」を説明、委員からの意見・質問なし
2) モニタリング評価に基づく総合評価結果について「資料2（非公開資料）」 【令和4年度実績のモニタリングについて】 ＜事務局＞6月1日から6月30日まで、指定管理施設全44施設のうち、モニタリング対象となる27施設を訪問。
【分類I地域援助型】3施設
＜事務局＞分類I地域援助型3施設について資料説明 ○井波彫刻総合会館及び井波芸術の森 ＜事務局＞昨年に続き実績に×が2つ以上あるため、C評価とする。 ＜施設所管課（商工企業立地課）＞団体旅行客の利用が多い施設であるが、コロナ以前の入込に戻っておらず、利用料金収入が落ち込んでいる。近隣施設では話題性のある取組で人を集めているが、井波彫刻総合会館では不十分。また老朽施設であるため計画的な修繕が行えるよう状況を把握してもらいたい。井波彫刻の顔として、さらには伝統工芸、産業というイメージを担う施設として、イメージダウンに繋がらないよう適正な管理をお願いしたい。 ＜A委員＞事業収支面では、物価高騰は大変だったが、市の支援があったから評価に加味しなくても良く、当初の計画を達成しなかったから×ということによろしいか。 ＜事務局＞事務局案では、物価高騰の影響があったため評価を変えることはしていない。徐々に旅行者が回復し、それを上手に取り込まれた施設がある。井波彫刻総合会館は上手に取り込めなかったところがあるのではと感じている。 ＜B委員＞指定管理者がすごく努力されている部分は良い評価であるのに、総合ではC評価となるとギャップを感じる。しかし、それはきっと評価委員会からの意見で大きく持ち上げてあるのだと、受け止めている。カバーしつつ、強い信頼と大きな期待をしていることを伝え、前進意欲を促していると感じ取ることができる。 ＜C委員＞C評価とB評価の境目が非常に難しい判定基準であると感じている。施設によって、入込数などの目標値が違うし、無理のないような判定にしていかなければならないと思うが、なかなかこれは厳しいところもある。井波彫刻総合会館に関しては、井波彫刻のアピールの場としてもう少し努力が必要。瑞泉寺を起点として八日町通りの商店街のにぎわいが非常に盛んになっている一方で、井波彫刻総合会館の盛り上がりが遅れている。その点は商工会などと話し合い、うまく持っていければ良くなると思う。そういう指導もあればよい。 ＜委員長＞所管課、委員の意見では、伝統工芸の看板と申しますか、そういう位置づけの中で、もう少し努力をしていただきたいというニュアンスがあったため、評価委員会の意見に盛り込まれたい。 ＜委員長＞ほか、ご意見はないか、分類I地域援助型は事務局案どおりでよろしいか。 ＜委員＞（同意） ＜委員長＞以上、分類I地域援助型の評価内容については、事務局案のとおりとする。

【分類Ⅱ民間競合型】 8施設

<事務局>分類Ⅱ民間競合型 8施設について資料説明

○五箇山和紙工芸研究館・和紙体験館・たいら楮畑管理棟

<事務局>前年実績に×が4つ、今年度は施設管理事業の剰余金がマイナスで、計画比、前年比ともに×であり、C評価である。

<施設所管課（商工企業立地課）>観光施設であり、人の出入りの回復につれて売上も回復している。これから指定管理料が減る中で運営をしてもらわなければならないので、収益事業に力を入れて頂きたい。一つ大きな課題として、スタッフの高齢化が進んでいる。どこの伝統産業も後継者不足が課題であり、今後の施設の継続にも影響がでてくる。伝統産業が将来性のあるものとなるよう、売れる商品の開発などに、市としても支援が必要と考えている。現場の声も聞いていきたい。また、この施設も老朽化が進んでおり、メンテナンス費用もかかる。突発的なものは随時対処されるよう伝えていく。

<C委員>マンパワー、高齢化、若者をどう取り入れて、事業に参加させるかというような文言も少しは入れておいた方がいい。お互いに協力して、そこに市も歩み寄ってあげないと、管理者だけでは難しいと思う。

<委員長>そういった点も評価委員会の意見として加味されたい。

○五箇山合掌の里（合掌造り宿泊棟・合掌コテージ等）

<事務局>前年実績に×が3つ、今年度は施設管理事業の剰余金がマイナスで、計画比、前年比ともに×であり、C評価である。

<施設所管課（交流観光まちづくり課）>令和4年度から指定管理料が減り、人件費を抑えるなどの努力をされたが、マンパワー不足がぬぐえない。団体旅行や個人旅行の回復が見られる中で、地元食材を利用した料理の提供や、地元周遊体験といったコンテンツの開発が指定管理者と市との共通課題であり、協力をしていきたい。

○桜ヶ池クアガーデン

<事務局>施設管理面において、消防設備点検及び電気保安点検で指摘された設備の不具合が放置されており、C評価である。

<施設所管課（交流観光まちづくり課）>桜ヶ池クアガーデンは、日々頑張っているが、今回は、点検結果の報告が漏れていたという点で、改めて担当者レベルでの報告・連絡・相談といったコミュニケーションを密にし、こうしたことが無いようにする。

<D委員>経営状況はかなり頑張っているが、宿泊施設で消防施設の不備があるのは致命傷である。消防設備や電気設備の不備の内容の詳細を教えてください。

<事務局及び施設所管課（交流観光まちづくり課）>電気設備について、キュービクルの錆、そして低圧電力の抵抗値の異常といった点が共有されず、修繕が未実施であった。消防設備点検では、機器を動かすための蓄電池が更新時期を迎えており、防火シャッターがうまく動かなくなる恐れがあるという指摘があった。その他誘導灯や誘導標式のバッテリー不良などの指摘があった。また、消防設備点検は、不良個所は速やかに修繕対応をし、異常がないことを確認した上で消防署に報告する必要があるが、それも行われていなかった。

<D委員>そういう報告が挙がっていなかったため、施設所管課としても対応できていないという

ことか。

<施設所管課（交流観光まちづくり課）>その通りである。

<委員長>指摘の内容としては、重大な安心安全上の過失だったのか、それとも、そのことが放置されているという怠慢を指摘する内容か。

<事務局>指摘の内容としては、重要性の大小に限らず、着実な点検、改善を求めることを指摘したいと考えている。

<委員長>それではその点に、施設所管課とのコミュニケーションの問題についてもご指摘があった、そうした点も加味して委員会からの意見として記入するという事でよろしいか。

<事務局>はい。

<E委員>クアガーデンについて、先ほどD委員がおっしゃったように、経営面では頑張っている部分もあるのならば、評価委員会意見に一言書いておけばいいと思う。頑張りを認めることも必要と思った点の一つ、また、第三セクターの施設がいくつかあり、指定管理料が減らされていく中でやはり自主事業、自主財源を獲得していく方策を見つけていっていただかなければいけないということからすると、収益の上がる自主事業をもっともっと開発していただくようなコメントがあればいいと思う。第三セクター改革プラン全般で言えることと思われる。

<委員長>いまほどの点も、評価委員会の意見に反映されたい。

<F委員>確認したい点が1点。対前年比で良くなっているのがコロナの回復かなと思うが、実績について、当初計画を変えている施設があるのではないか。ちょっと戻るが、7ページの桂湖では対前年比では×だが、当初計画では○である。当初計画が前年よりも低くなっている。当初計画を見直しされたのか。

<事務局>当初計画については、指定管理者を更新するタイミングで事業計画の提出を求めており、その計画目標値となっている。おそらく、コロナ禍の影響を考慮し、事業計画の見直しがあったのではないかなと推察している。

<委員長>要は選定委員会のプレゼンで、こういう計画でいきますと提案された数値をそのまま持ってきている。それによって、選定委員会のタイミングで計画値が前年と大きく違っている施設があるという理解でよろしいか。

<事務局>はい。

<F委員>例えば31ページの桜ヶ池クアガーデンは、資料では、3年続けて計画と実績が同時に大きく上がっている、それはすごいなど、常に計画を満たしている形になっている。一方で、コロナ禍で計画を下げている施設もある。計画の立て方次第で評価が変わってくる。これは評価方法の検討段階から議題に上がっていた部分ではあるが、こういった状況になってくると、対計画を下げたことで、上手く数字が合っている、そういう施設もあるなど感じている。

<事務局>桜ヶ池クアガーデンは、コロナ禍で業績が落ち、市に改善計画を提出され、令和2年度の計画から下方修正されている。このように、指定管理期間の途中で計画変更があったのは、クアガーデンのみである。下げた目標に対して3箇年連続で数値目標が達成できている。

<委員長>当時、改善計画を市で合意し、その目標を採用したということである。

<委員長>ほか、ご意見はないか、分類Ⅱ民間競合型は事務局案どおりでよろしいか。

<委員>（同意）

<委員長>以上、分類Ⅱ民間競合型の評価内容については、事務局案のとおりとする。

【分類Ⅲ公共機能保守型】 5 施設

<事務局>分類Ⅲ公共機能保守型 5 施設について資料説明

○福光福祉の家「光龍館」

<事務局>全ての項目で基準を満たしており、A評価である。高齢者利用の多い温浴施設であるため、適宜、事故防止対策の点検、見直しをお願いしたい。

<施設所管課（地域包括ケア課）>各種マニュアルを整備され、運営体制、管理体制が整っている。自主事業では、高齢者が取り組みやすい事を話題として取り入れられ、集客を図っている。入浴事故を契機に定期的な点検の強化を図られている。

<C委員>マニュアルの点検だけでいいのか。温浴施設では、やはり事故が起きないように運営をどう検討するか、その辺りはしっかりと市と話し合ってもらいたい。

<委員長>今ご指摘のあった救急対応マニュアルのチェックは施設所管課で、全施設の適宜行われているのですか。

<施設所管課（地域包括ケア課）>はい。共通して時系列でどのような対応を取られるかなど確認している。

<委員長>ほか、ご意見はないか、分類Ⅲ公共機能保守型は事務局案どおりでよろしいか。

<委員>（同意）

<委員長>以上、分類Ⅲ公共機能保守型の評価内容については、事務局案のとおりとする。

【分類Ⅳ公共機能増進型】 1 1 施設

<事務局>分類Ⅳ地域援助型 3 施設について資料説明

○井口体験交流センター「ゆ〜ゆうランド花椿」

<事務局> 2年連続で施設管理事業、自主事業ともに収支がマイナスとなり、C評価である。

<施設所管課（福祉課）>利用者数がコロナ禍前の水準に戻るように頑張っている。電気代の高騰が収支に影響している。昨年の7月から利用料金を改定、そのあとも利用者数の維持に努められており、今後は収支がプラスとなるよう広報に努められたいという点と、こちらもできる協力をしたいと考えている。

○園芸植物園

<事務局>研修料金実績が計画、前年実績に僅かに届かずC評価であるが、生産品販売事業に注力し全体の剰余金をプラスに転換させているため、改善勧告は行わない対応とする。

<施設所管課（林政課）>研修室の利用料金収入が前年比、計画比に及ばなかった。生産品販売に注力され、全体収支をプラスとされている。南砺市の緑化推進を取り組む上でも重要な位置づけとなる施設であり、コロナ禍で集客が伸びない点もあるが、SNSの活用で知名度UPにも取り組まれており、引き続き利用者が増えるように努めていただきたい。

<D委員>コロナ禍で皆さんが努力されている中で、施設管理分の剰余金と自主事業の剰余金、そ

れぞれを評価しますが、施設管理の剰余金がマイナスになる一方で、自主事業で賄い、最終の剰余金をプラスとされている。しかし施設管理の収支面で×があることでC評価となってしまう。こういった点は、今後の評価の方向性として検討が必要ではないかと思う。

<委員長>議論の整理をしますと、D委員のご指摘は、施設管理事業と自主事業をどうして分けているのかという話だったと思われる。まず、施設管理事業は市の仕様で求められて、自主事業は、指定管理候補者選定委員会にて、管理者自らが立てた計画という理解でよろしいか。

<事務局>はい。

<委員長>市の仕様書にあるのは施設管理分で、こういうことをやってくださいということを仕様書に示し、それに対して応募される。そのときに、自主事業も添えて提案されているということでよろしいか。

<事務局>はい。

<委員長>D委員、その上でどうですか。

<D委員>指定管理料の影響を受けるのが施設管理事業の収支であるが、さらに第三セクター改革プランの影響があると、シビアな数値になってしまう。そこを補うために自主事業で知恵をだしている。例えば五箇山和紙では自習事業で利益を出して、施設管理事業のマイナスを賄われ、トータルで企業努力をされており、×はつかなくても良いのではと見えるので、今後もし検討されるところがあれば、検討頂ければと思う。

<委員長>非常に本質的な話である。施設所管課ではそういうところも含めて見ておられるということよろしいか。

<施設所管課（商工企業立地課）>見ている。

<事務局>令和4年度実績評価は、これまで評価委員で議論され決定いただいた評価基準に基づいた評価であるため変更はできないが、評価基準について今後の検討はあっても良いと思われる。

<委員長>たいへん難しい課題である。他にないか。

<E委員>利用実績の考え方について、例えばデイサービス事業を提供される施設について、施設利用者数を増やすことが良いことなのか、それとも、市の政策で利用が減る方がよいのか。そういった考え方も施設所管課で考えて頂き、評価のポイントを整理されるべきかと思う。

<委員長>こうした議論はこれまでもたくさんされてきた。例えば事業収支で利益が上がるということは、実はサービスの低下を招いているのではないかと、そういったご意見もこれまであった経緯もある。事務局で検討していくような過程を経て、ここに来ていると思われる。

<A委員>例えば、C評価の園芸植物園は、評価基準ではC評価だが、内容は頑張っているという点を、意思疎通をしていただきたい。逆に、目標値を下げたことでA評価になった施設もあるなど、単純にA、B、C評価では、見えない部分があるという印象をうけている。見えない部分はしっかりと、評価委員の意見として伝えるべきと思う。

<F委員>コロナ禍は異常事態で、数字がつかみにくい状況だった。適正な水準が見えなくなっている。もし、この施設だったら何人ぐらいが適正だという目安があれば、当初計画を出されたのが無理なのかという判断をできる目安になると思う。コロナのために当初計画を低くしてクリア

しているというのは、違和感があるがしょうがない。状況を踏まえた計画を出されたのだと思う。では、コロナ禍ではなかったらこの施設の入込はどれくらいが妥当なのか、が見えない。その辺を、過去のコロナ前の状況を見て、これくらいなら指定管理施設として収益をあげてやってけるというような目安があって、それと現在の計画の差の背景、当初計画が低い理由がわかれば、数値の理解が進むと思う。

<委員長>そういった議論の源流にあるのは、地域援助型だとか民間競合型だとか、いわゆる売り上げを求めるところなのか、公共性を担保するべきところなのかというようなことで、大枠で分類をしたところが一番最初の事務方の考え方にあったように記憶している。ほか、ご意見はないか、分類Ⅳ公共機能増進型は事務局案どおりでよろしいか。

<委員> (同意)

<委員長>以上、分類Ⅳ公共機能増進型の評価内容については、事務局案のとおりとする。

その他

<事務局>本日の意見を反映し、公表案を送付、意見集約をし、お盆前の公表を目指す。次回評価委員会は、改善勧告をした施設からの改善状況、施設所管課の確認状況を見て開催。年末または年明けを予定している。